



# 通信 i・ストリーム (法人版) VOL. 17



文：小川 康成  
ファシヨナル・プランナー

## 9月4日「台風21号」被害について

こんにちは。9月は長雨が続き、お仕事が進まない業種の方、行楽日和が生憎のお天気となり、天候不順に悩んだ方も多かったのではないのでしょうか？

特に9月4日の台風21号では、東海地方にも大きな被害が出ました。弊社も、午前中で社員は帰宅しましたが、会社としての危機管理について改めて考えさせられたに日になりました。

～ 死者 14 名 (内：愛知県 2 名) 瞬間風速 46.3m\*セントレア：常滑市 ～



写真：https://www.asahi.com/articles/ASL964DGQL96PTIL00X.html より

### 東海圏に大きな被害

大阪は、タンカー衝突で橋が使用不能、関空は雨や波・配水管の逆流で空港内に125万立方メートルの水害

9月4日から、1.5ヶ月間で保険会社に被害報告があった「火災保険」の件数は、推定14万件～15万件です。これは通常月の10倍、10ヶ月分の被害件数が、台風21号一つで発生した事になります。これに加え、火災保険未加入の建物や免責金額内の被害、自動車の被害などを考えると詳しい集計は出ておりませんが、ここ数十年で最も被害が大きな台風という事は間違いなさそうです。

保険金支払額、東海圏で500～600億円、例年の5倍となって居ます。

保険会社は、完全に赤字ですね（苦笑）

建築関係の皆さまも大変忙しくされておりますが、弊社でも既に多くのお客さまから被害の報告と保険金の支払い手続きを完了、もしくは進めています。

自然災害に関しては、「不可抗力」として賠償責任が発生しない事は多くの経営者の皆さまもご存知ですが、まれに予見可能な被害を未然に防止する措置を取らなかった事で、発生した被害については、賠償責任が問われることがあります。

例えば、「店舗などでよく見かける移動式の車輪が付いた看板を、そのままにしておいたところ、強風で転がって自動車を傷付けた。」「使用耐用年数をはるかに超え老朽化した構築物を放置した結果、倒壊し周辺に被害を出した。」等が考えられます。全国で増え続ける、老朽化した空き家などは、賠償保険をかけておかないと危ない場合も増えて来るでしょう。



個人的には、関空への連絡橋に衝突した航空燃料タンカー「宝運丸」に過失が問われ、賠償責任が発生するのかどうか？それともすべては自然災害に寄る不可抗力のため、賠償責任が発生しないのか？今後の進展に注目しております。



## 企業として社員の安全を確保する事も大切です。「安全配慮義務」

<労働契約法の第5条 条文>「使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。」

### 企業としての責任は免れない？！

今回、弊社では多くの会社と同様、お昼12時に帰宅の指示となりましたが、帰宅指示の判断も、何を基準に行うのか？ 都度判断では不安が残ります。

「帰宅指示」なのか「自宅待機」なのか場合によっては、「会社待機」という事も考えられます。

いずれにしても「暴風警報」が出てからでは判断が難しくなりますので、ウェザーニュース等で、最新の情報をこまめに収集する事が必要です。

最近の「**企業向け火災保険**」には**無料のサービス**としてあらかじめ、お客様が設定した観測地点で基準値を超える降水量・風速・降雪量が予測される場合、指定してあるメールアドレスに、通知を受け取れるサービスも有ります。有効に活用すると会社の危機管理の助けになるでしょう。



今回の台風では、風災の主な補償を担う「火災保険」は勿論の事、飛んできた看板やカーポートに当たり自動車が被害を受けた場合の「車両保険」

企業の講ずべき措置を放置した場合の施設管理不備による被害の「施設賠償責任保険」崩壊しかけている物、移動式の物を片付けしなかった場合の「個人賠償責任保険」と様々な種類の保険が適用される事となりました。

中には火災保険に加入していても、**お客様が自己負担する部分の免責**が大きく、保険を使用できないケースや、古いからと言って「車両保険」を付けていなかった車に、隣家のカーポートが倒壊したので、補償されないケース。など多種多様な事故形態が発生、平素からの**保険の付け方をお客様と打ち合わせをしておく事がいかに大切なのか**と改めて気づかされるきっかけとなる台風でした。

たまたま春頃の継続手続き時、免責金額を打合せの中で少額に変更したお客様の工場で被害が発生、昨年までの内容では免責金額が大きかったので、対象外になっていたようなケースもありました。

お客様から「いやあー。良かった。勧めてくれてありがとう」と感謝されましたが、改めて任される責任に身が引き締まる想いもします。

